

ぎふ商工連

2021 商工 News

第690号

令和3年4月1日発行
(毎月1日発行 発行部数21,840部)

- 2 商工会のビジネス総合保険案内(コロナ保証追加)
商工ニュース紙面変更及び県連HP紹介
- 3 中小企業施策活用のおすすめ / 法律相談
- 4 会社を未来につなげる・十年先の会社を考えよう
事業承継支援事例集紹介 / プッシュ型事業終了のお知らせ
- 5 元気企業紹介
- 6 高齢者就業確保措置 / 健康・介護保険料率変更
- 7 飛騨金山まちゼミ / WEBセミナー
- 8 未来を応援

SHOKO NEWS
GIFU

商工会は経営支援を通じて事業者の未来に貢献する

全国統一スローガン 「商工会は 行きます 聞きます 提案します」

▶ 会社外観



◆ 今月の元気企業 ◆

有限会社今井ゴム

(下呂商工会)

詳しくは、P.5「元気企業紹介」に掲載しています。



▲ 集合写真

シリコンの原材料 ▶



◀ 工場内



発行所・発行人

岐阜県商工会連合会

岐阜市数田南5丁目14の53 OKBふれあい会館9F

TEL (058) 277-1068(代) FAX (058) 274-7655

URL <http://www.gifushoko.or.jp/>

清流の国ぎふ



ムダを省いたオールインワン補償「ビジネス総合保険」なら
新型コロナウイルスも補償します!

商工会の

ビジネス総合保険

- 商工会のスケールメリットを生かした割安な保険料水準!
- 包括的な補償で手続がとっても簡単!
- 保険期間途中での変更手続が不要で、とっても安心!
- 新型コロナウイルス感染症による損失、リコール費用、情報漏えい補償など 時代に求められる特約を用意。

さまざまなリスクをスッキリまとめて補償



第三者に対する 損害賠償

製造物責任などの、業務上の偶然な事故による財物損壊等の賠償責任を補償!



万が一の 休業損害

偶然な事故による休業損害を補償!
 (営業自粛は対象外です)



財物の損害

偶然な事故による商品等の損害を補償!

※商品設計や補償内容等については引受保険会社ごとに異なります

制度運営 全国商工会連合会

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
 損害保険ジャパン株式会社 三井住友海上火災保険株式会社

お問合せ先 各地商工会

商工ニュースが令和3年度(5月号)から紙面が4ページに変更となります!



弊会にて発行しております岐商工連「商工ニュース」が令和3年度(5月号)よりA4版カラー4ページに変更となります。今後は弊会のホームページを活用しながら情報の鮮度を大切に情報発信して参ります。是非下記HPもご活用ください。

岐阜県商工会連合会ホームページURL：
<http://www.gifushoko.or.jp/>

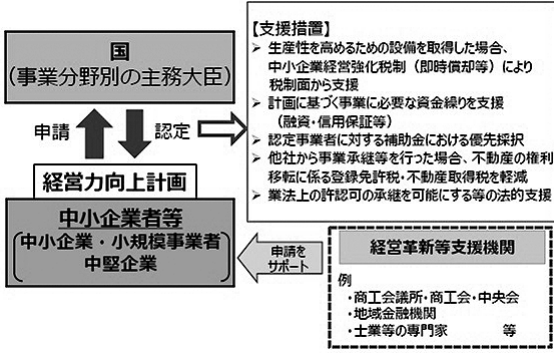
商工会管内事業者様にご推薦!!
中小企業施策活用のおすすめ
経営力向上計画
 vol. 10

「経営力向上計画」という計画をご存じでしょうか。

この経営力向上計画の認定を受けた事業者は、税制優遇や金融支援など、さまざまなメリットを受けることができます。

しかも、その策定には認定経営革新等支援機関という、中小企業の経営をサポートする機関の支援を受けることができますので、限りなく少ない労力で認定を受けることができます。

平成二十八年七月から始まった新しい制度ではありますが、既に一一五、三六九件が認定されて、メリットを受けています（令和二年十二月三十一日現在）。



制度の概要

人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画で、認定された事業者は、税制や金融の支援等を受けることができます。

計画の記載項目

申請書の様式は一枚程度です。
 ● 企業概要、現状認識、経営力向上の目標や指標、経営力向上の内容などを記載。

認定後のメリット

● **税制措置**
 認定計画に基づき取得した一定の設備に係る法人税等の特例、認定計画に基づき行った事業承継等に係る登録免許税・不動産取得税の特例を利用することができます。

● **金融支援**
 政策金融機関の融資、民間金融機関の融資に対する信用保証、債務保証等の資金調達に関する支援を受けることができます。

● **法的支援**
 行法上の許認可の承継の特例、組合の発起人数に関する特例、事業譲渡の際の免責的債務引受に関する特例措置を受けることができます。

● **問い合わせ・申請先**
 中小企業庁 事業環境部 企画課
 電話：03-35501119 57

経営力向上計画 検索

中小企業施策活用のおすすめ

執筆者 商工太郎 (仮名)
 地域事業者様の喜びを自分の喜びに感じる熱血経営指導員。自身の経験から中小企業施策の魅力をお伝えしていきます！

「無料法律電話相談」 事業のご案内

法律に関することは、商工会にご相談ください

経営安定に関する相談、法律相談会などの事前確認や事後フォローなどにおける経営法務問題について、商工会職員が無料で「弁護士」との電話相談をお受けします。

こんな悩みはありませんか。

- 連鎖倒産の恐れがある
- 手形処理のトラブル
- 債権回収ができない
- 不当な契約要求
- 債務不履行などのトラブル
- 返済のリスケジュール
- 破産・清算を考えている
- その他経営法務に関するトラブル



初期相談に限ります。詳しく相談されたい方は「無料法律相談会」などをご利用ください。また、法的手続きを弁護士に委任するような場合には、手続きなどに要する費用は相談者の負担となります。

経営者の皆様のお悩みにお応えします！ 『**弁護士による無料窓口相談会**』 をご利用ください！

お取引先の倒産や売掛金回収のトラブル、借金問題や事業再生、事業承継や相続に係る相談等、企業経営に伴う法律問題等について、小規模事業者等の皆様が、直接弁護士と相談できる無料窓口相談会を開設しています。

◆ 4月の開設日
27日(火) OKBふれあい会館
 県連企業支援課 058-277-1071

◆ 5月の開設日
11日(火) OKBふれあい会館
 県連企業支援課 058-277-1071

◇ **ご注意**
 本事業は、解決策をアドバイスするものであって、弁護士がご相談内容に関する書類作成等を行うものではありません。

◆ **予約制** 開催時間は午後1時から午後5時まで
 (1回のご相談時間は、50分単位の予約制です)
 ※令和3年度より相談時間が1時間から50分に変更となりました。

◆ **25日(火) OKBふれあい会館**
 県連企業支援課 058-277-1071

◇ **申込方法 (要予約)**
 事前に、最寄の商工会、または左記の申込連絡先までお申し込み(ご予約)をお願いします。

会社を未来につなげる 十年先の会社を考えよう 後継者との対話のきっかけづくり



クック
ター
ネー
学
ブロー
カー
業承
ディ
コネ
丸 山

【支援企業の概要】

小坂町にある淡水魚の養殖および加工業で、代表は62才、後継者は現時点では未定。

以前は地域の主要産業であった養殖事業も、現在では当社1社のみとなっており、重要な地域資源として、事業の継続は必須と考えている。アマゴ、イワナの加工販売に加えて、観光釣り体験やデイキャンプの受け入れなど、経営革新に取り組んでいる。

【相談内容・課題など】

数年前の大病がきっかけで事業承継の必要性を強く感じていたものの、何から始めていいか分からないまま時間だけが過ぎていた。5人の子供はいずれも引継ぎ意思がない様子で、2人の娘の夫（娘婿）に対して、引継いでもらいたいと希望している。今後の具体的な進め方についての相談対応。

【支援内容】

親族内承継を進めるためにまずは現経営者が、いつどのように引継ぐ

か、意思表示を明確に行う必要があるため、後継予定者との対話の場を設定することを提案。

後継予定者には財務も含めた経営状況は伝えていなかったため、事業承継計画を策定し、会社の強みや経営課題、引継ぎのスケジュールなどを見える化した。

後継者との対話の場に専門家として同席し、後継予定者2名に対し、引継ぐ事業の価値や財務状況、事業の将来性についての所見を説明した後、経営者から直接、引継ぎ意思や今後のスケジュールについて明示していただいた。

【改善効果など（所感）】

後継者からは、「今まで会社の状況についてしっかりと説明を受けたことがなかったので、いい機会になった。今後真剣に考えていきたい」と反応があった。

家族間の話し合いは優先順位が低くなりがちで、大切なことが直接伝えられないまま、曖昧になっているケースが多い。事業承継相談を通じて、会社の価値や承継課題を見える化し、後継者との対話の場づくりにつなげていただきた。

☆経営・事業承継のご相談は、お近くの商工会へ。

事業承継事例紹介動画集を作成 「私のまちの事業承継」

岐阜県商工会連合会（事業承継ネットワーク事務局）では、令和二年度の事業承継支援事例集及び動画集を作成しました。全十二事例のうち、商工会による支援事例も四件掲載しています。

支援事例掲載事業者様



<https://www.shokeisien-gifu.com/>

プッシュ岐阜

検索



「岐阜県事業承継・引継ぎ支援センター」開設のご案内

令和3年4月より
新センターにてワンストップ
支援体制がスタート！

平成三〇年度から始まったプッシュ型事業承継支援事業が今年度で終了します。

令和三年度からは「岐阜県事業承継・引継ぎ支援センター」が岐阜商工会議所に開設されます。

■新センターの支援体制の概要

新センターでは、従来のプッシュ型事業と事業引継ぎ支援センター事業が統合され、親族内承継と第三者承継などについてワンストップ支援体制を目指してまいります。

センターには承継コーディネーター、サブマネージャー等が配置され事業者様等からの相談対応をします。さらに専門的な支援対応について、専門家派遣制度にて対応してまいります。

エリアコーディネーターが県下各ブロックに配置され、事業承継支援の掘り起こし等について商工会等と連携して入り口支援を図ってまいります。

県連としてプッシュ型事業承継支援事業事務局として、皆様のご協力を頂きこれまで事業運営できたことを感謝いたします。

引き続き新センターと連携協働して事業承継支援を積極的に行ってまいりますので、事業承継について各商工会までお気軽にご相談ください。

◆元氣企業紹介◆

変わりゆく市場動向に対応する
ための積極的な設備導入

有限会社 今井ゴム

事業所概要

当社は、1989年に岐阜県下呂市にある乗政地区で事業を開始しました。事業内容は、シリコーンゴムの「練り」「シーティング」といった加工作業を行っています。シリコーンは天然には存在しない化合物であり、当社は原材料メーカーからシリコーンゴムの塊を仕入れ、その塊を機械で練り、巻き上げた生地をユーズー指定の色に着色し、指定の厚さ・巾・長さ・重量にカットしたうえでメーカーへ納入しています。

自社の強みと生産体制の構築

シリコーンゴムは自動車部品や文房具、玩具など多種多様な製品に利用されており、創業以来シリコーンゴムの需要は伸びていて取引先も増加していました。そのような需要の伸びの中で、設備投資を行い生産体制を整えることで顧客のニーズに対応できるようにしてきました。当社は約1万色のシリコーンゴムの生地製造を行うことができ、これだけの種類の色は他社ではまねできない技術です。なかでも、生地の裁断依頼

シリコーンゴムの取り巻く現状

が増加した際には、機械メーカーに設計から依頼し、日本に1台しかない当社オリジナルの自動裁断機を導入して、短納期化を実現しました。

従来、自動車部品や文房具に多く利用されていたシリコーンゴムですが、「一般合成ゴムより優れた耐熱性等」「無害・無臭で電気を通さない」といった特徴から近年では、医療器具にも活用されるなどシリコーンゴムの活用の幅は、さらに広がっています。一方で、シリコーンゴムへの安心・安全の意識の高まりから、これまで以上に有害物質混入への対応強化による高品質製品の安定供給を求められるようになってきました。これまでは、6種類の化学物質の含有量について検査が定められていましたが、2019年6月からはこの6種類に新たに4物質が加わり、合計10物質の含有量調査が定められました。シリコーンに含まれる化学物

課題解決に向けた商工会の支援
と今後の展望

質の規制は年々厳しくなっており、製品に含まれる化学物質の検査の重要性が高まっています。

当社では、6種類の化学物質の含有量を調査するための検査機械は導入済みでありましたが、2019年6月に追加された4物質については、自社の既存設備では対応が難しく外部機関に検査を依頼しなければならず、それに伴い、製品の単価の上昇や納期の長期化を招いていました。そのような状況の中、こうした課題を解決すべく、商工会と飛騨ブロック広域支援室の支援を受け、「ものづくり補助金」の申請を行い新たな4物質も自社で検査することができるようになりました。また、事業計画作成の際には専門家派遣制度を活用させて頂き、中小企業診断士の先生からの助言を頂くことで計画作成を進めることができました。これにより新たな4物質についても自社内で検査

を行うことができるようになったことで、製品の低価格化や短納期化を実現することができるようになりました。今回の取り組みにより、国内で唯一の「自社内において10物質への検査体制を備えた企業」としてサービスを開始することが出来るようになります。ことから、シリコーンゴム生地メーカーとして受注拡大が見込めるほか、検査そのものを新たな収益事業として、メーカーからの受注を増やすことが出来ると考えています。現在当社は、シリコーン業界2位のシェアを持っていますが、シリコーンの需要が高まる中で、今後も顧客ニーズに応えるための設備投資を積極的に行い、生産体制を整えていくことでさらなるシェアの拡大を図っていきます。(所属 下呂商工会)



▲生産ライン



▲ミキシングロール機



▲ロール状に巻き上げられたシリコーンゴム



▲検査室



▲フタル酸エステルスクリーニングシステム

有限会社 今井ゴム
代表取締役 今井 作雄
〒509-2311 下呂市乗政1254-12
TEL 0576-126-33328
FAX 0576-126-33327
HP http://www.imai-gom.com/

事業主・労働者の皆さまへ

改正高年齢者雇用安定法が令和3年4月から施行されます

**65歳までの雇用確保
(義務)**



**70歳までの就業確保
(努力義務)**

70歳までの就業確保措置を講じることが「努力義務」となったことに伴い、
再就職援助措置・多数離職届等の対象が追加されます。

高年齢者就業確保措置について

<対象となる事業主>

- ・定年を65歳以上70歳未満に定めている事業主
- ・65歳までの継続雇用制度（70歳以上まで引き続き雇用する制度を除く。）を導入している事業主

<対象となる措置>

次の①～⑤のいずれかの措置（高年齢者就業確保措置）を講じるよう努める必要があります。

- ① 70歳までの定年引き上げ
② 定年制の廃止

- ③ 70歳までの継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入
※特殊関係事業主に加えて、他の事業主によるものを含む

- ④ 70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
⑤ 70歳まで継続的に以下の事業に従事できる制度の導入

- a. 事業主が自ら実施する社会貢献事業
b. 事業主が委託、出資（資金提供）等する団体が行う社会貢献事業

※ ④、⑤については過半数組合等の同意を得た上で、措置を導入する必要があります（労働者の過半数を代表する労働組合がある場合にはその労働組合、そして労働者の過半数を代表する労働組合がない場合には労働者の過半数を代表する者の同意が必要です。）。

- ※ ③～⑤では、事業主が講じる措置について、対象者を限定する基準を設けることができますが、その場合は過半数労働組合等との同意を得ることが望ましいです。
※ 高年齢者雇用安定法における「社会貢献事業」とは、不特定かつ多数の者の利益に資することを目的とした事業のことです。「社会貢献事業」に該当するかどうかは、事業の性質や内容等を勘案して個別に判断されることとなります。
※ bの「出資（資金提供）等」には、出資（資金提供）のほか、事務スペースの提供等も含まれます。

申請・お問い合わせ先

- ◆改正法や高年齢者就業確保措置について詳しくは、最寄りの労働局・ハローワークへお問い合わせください。
<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/index.html>

- ◆（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構の各都道府県支部高齢・障害者業務課では、65歳超雇用推進プランナー等の派遣などにより、高年齢者の雇用に関する相談・援助を行っています。
<http://www.jeed.or.jp/jeed/location/loc01.html>

全国健康保険協会（協会けんぽ）岐阜支部に加入の皆さまへ

令和3年度の健康保険料率・介護保険料率に変更となりました

令和3年2月分(3月納付分)まで

9.92%

健康保険料率



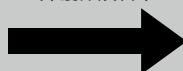
令和3年3月分(4月納付分)から

9.83%

令和3年2月分(3月納付分)まで

1.79%

介護保険料率



令和3年3月分(4月納付分)から

1.80%

健康保険料率は、都道府県毎の医療費水準に基づいて算出されます。このため、健診受診・健康づくりによる疾病予防やジェネリック医薬品使用促進などの取組により、医療費を下げることであれば健康保険料率も下がる仕組みとなっています。

詳しくは全国健康保険協会（協会けんぽ）ホームページにてご確認ください。

HP <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/> ☎058-255-5155

金山町商工会

コロナ禍でのにぎわい回復！第3回飛騨金山まちゼミを開催！！

金山町商工会では、お店の人が講師となってプロならではの専門的な知識・情報・コツなどを少人数制で教える「第3回飛騨金山まちゼミ」を1月15日(金)から31日(日)までの17日間、34講座を開催しました。



まちゼミの取り組みは、3年前の豪雨災害復興のため、地域に新たな賑わいを作りたい。との思いから始まりました。

3回目の今回は、コロナ禍で疲弊した商店街やまちの賑わいを回復したいとの思いと、町内の子ども達にもっと事業所を知ってもらいたいとの思いで実施しました。

事業者は、開催前8月からブレゼンジャパン代表梶田香織氏を講師に招き3回講習を受け、お客様に感動を与えるプレゼンカや演出方法などのノウハウを学び準備してきました。



参加者は、総数376名。全体の77%が町内の方で、ご家族連れの参加者が増えました。

コロナ禍でも子どもと出掛けられる良い体験が出来た。初めてのお店へ入る良いきっかけになった。新たな金山町の発見が出来て大変楽しかった。などの声があり満足度100%と大好評でした。

参加者から、お店にお礼と感謝の言葉や次回のまちゼミへ期待する声の手紙が届くなど、お客様とお店と町が一体となったにぎわい回復イベントとなりました。

事業者は、講師として自信はなかったが、楽しく話す事が出来た。お客様に大変喜んで頂けた。お客様を迎える姿勢が変わった。新たな顧客獲得に繋がったなど、まちゼミの良さを実感しています。

今年も金山町ならではの「町もお店もお客様も元気になれるまちゼミ」に挑戦していきます。

更に進化した第4回飛騨金山まちゼミにご期待ください。



「Webセミナー」を活用して経営に役立てよう

地域商工会のホームページより
ご覧いただけます

「Webセミナー」のご案内

WEBセミナーは商工会の専用サービスです。

地域企業の皆様に『経営実務』『社員研修』『労務』『経理』などのセミナーをパソコンで視聴いただけます。経営支援情報の入手、社内研修として、自己啓発などに是非ご活用ください。

経営に役立つ無料の
Webセミナー

商工会のホームページから、
こちらのバナーをクリック！

◎おすすめセミナー

	セミナー名	講師名	時間		セミナー名	講師名	時間
一般経営	NEW コロナ禍を乗り越えろ!! 観光産業、生き残るための “強い経営”のヒント!?(後編)	河野 正光	19分	労務	NEW あなたの会社の準備は お済みですか? コロナ禍で求められる労務の備え	野澤 直子	103分
	新しい時代を切り開く! ～上杉鷹山に学ぶ危機突破力	岡田 晃	36分		社長の「想い」が次世代につながる カンタンすぎる人事評価制度	山本 昌幸	49分
	パート3 本当のミッション(使命) を見つける～コロナ危機を乗り越える ためのマネジメント	中平 次郎	21分	税務・経理	社長と会社にお金を残すための バランスシート経営	海生 裕明	110分
研修・人材育成	《集中する》57秒の元気術	松崎 俊道	4分	政治経済	会社のお金の悩み解決講座 第1～4回	仲光 和之	56分
	ウィズコロナ時代 リアル店舗のマスク接客	五味 栄里	110分		NEW コロナ後の日本経済	須田慎一郎	75分
	女性脳・男性脳、女性心理・男性心理を 理解しコミュニケーションの達人! なるう!!	西田 陽子	110分		NEW コロナ後の日本経済の行方	内田 裕子	88分

視聴にはアカウント(IDとパスワード)が必要です。サービスをご利用希望の方は、加入する商工会までお問い合わせください。

未来を応援

けいあい整骨院

5万人以上の施術実績と確かな技術で
身体の不調の根本的回復をサポートします



事業主の井出眞司さん

日々の生活で身体の不調を感じている人は多いのではないのでしょうか。しかし、不調を感じているにも関わらず何も治療を行っていない人も多いように感じます。体の不調を改善するための選択肢の一つに整体院があります。今回は令和元年に創業した『けいあい整骨院』の紹介をさせていただきます。

■プロ野球選手も通う整体院での経験

事業主が創業前に勤めていた整体院は、プロ野球選手も通うほどの人気と実績があり、そちらの整体院で16年間勤務し、延べ5万人を超える施術実績を積んできました。

整体院は施術者の経験や技術で選ばれることが多く、長く続いている整体院は技術の高さの証であると言えることが出来ます。

事業主は国家資格である柔道整復師を所有しており、慢性症だけではなく、捻挫、打撲、挫傷などの急性症及び交通事故治療も対応することが可能です。

けいあい整骨院は開業して、年月は浅いですが、事業主の経験と技術は高く、多くの経験から大人から子供まで、人に合わせたオーダーメイドの施術を行うことが出来ます。

■セルフケアの指導

当院では施術はもちろんですが、再発防止のためのセルフケアアドバイスを積極的に行っています。

セルフケアアドバイスとは身体を痛めた原因を見つけ出し、再度同じ怪我をしない為に必要な筋力をつけるためのトレーニングや、ストレッチなどのアドバイスを行うことを言います。

アドバイスをしている姿勢を見ていると、事業主の人の好きが感じられます。

■地区初の
足圧整体

手の施術では届かない深層の筋肉へのアプローチを可能にするのが『足圧整体』のメリット。当院は地区で初めて足圧整体の施術を行う整体院として、従来の手での施術で治りきらなかった症状を根本的回復に導いてくれます。



ストレッチアドバイスの様子



足圧整体の様子

足圧整体を行うには施術者の体幹がしっかりして、足を手と同じように扱える技術が必要となるため、未熟な人が行うと患者さんが怪我をしてしまうことがあります。

当院は確かな技術で足圧整体を行ってくれる、安心できる整体院です。

■今後の展望

『当院は患者様が快適に利用できるように、患者様ファーストの取組を行ってまいります。昨今ではフットケアを行う前に、足を清潔にしたいという患者様の声に応え、フットバスの導入を行いました。今後も患者様を第一に考えた取組を行ってまいります。』

そう語る事業主の強い気持ちを感じ、商工会としても「けいあい整骨院」の今後を応援していきます。

(笠原町商工会)

けいあい整骨院

住所 可児市大森1512-10

TEL 0574-56-0008

営業時間 平日 9:00~13:00、15:00~21:00

土日祝 9:00~13:00、15:00~18:00

休診日 水曜日、第2・4火曜日



ホームページQRコード



LineQRコード



けいあい整骨院